

総務 常任委員会

委員長 大木 義正
副委員長 鈴木 一夫
委員 遠藤 守
" 竹元 孝夫
" 棚木 良一
" 柏村 栄



総務常任委員会

常任委員会

〈議案第7号〉
矢吹町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
本案は、社会保険など被用者保険に加入していた方

の後期高齢者医療制度への移行によって、その被扶養者であった方が国民健康保険に加入した場合における国民健康保険税の減免措置について、期間の制限を撤廃し、当分の間継続するため、所要の改正を行うもの。
審査の結果、全委員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

〈議案第12号〉
職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例
本案は、昨年の10月にあった人事委員会の勧告を受け、職員の勤務時間の短縮や持ち家による住居手当の廃止、また労働基準法の改正に伴う一定時間を超えた場合における超過勤務手当の支給割合を変更、超過勤務手当の支給に代わる代休時間を創設するため、関係する条例について、所要の改正を行うもの。

審査の結果、全委員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

〈議案第16号〉
白河地方土地開発公社定款の一部変更について
本案は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の施行に伴い、平成21年度決算から土地開発公社経理基準要綱の改正事項が適用されるため、白河地方土地開発公社定款の所要変更について、公有地の拡大の推進に関する法律第14条第2項の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

審査の結果、全委員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

〈陳情第4号〉
「所得税法第56条の廃止」を求める意見書採択に関する陳情
本件は、国の関係機関に、配偶者や家族業者の「働き分」を事業者の控除としてではなく、必要経費として算出するように所得税法第56条の廃止について意見書の提出を求めるものであります。

審査の結果、全委員異議なく原案のとおり採択すべきものと決しました。

文教厚生 常任委員会

委員長 角田 秀明
副委員長 吉田 伸
委員 藤井 精七
" 青山 英樹

〈議案第4号〉
矢吹町保育所条例の一部を改正する条例
本案は、幼稚園、保育園に関する基本方針に基づき、平成22年度から町立ひかり保育園の運営を民間に移行することから、所要の改正を行うもの。

討論に入り、挙手採択の結果、賛成少数により議案第4号は否決すべきものと決しました。

〈議案第5号〉
矢吹町重度心身障害者医療費の給付に関する条例の一部を改正する条例
本案は、福島県重度心身障害者支援事業費補助金交付要綱の一部改正に伴い、当該医療費の給付対象とな

る重度心身障害者を新たに追加するなどから、所要の改正を行うもの。
審査の結果、全委員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

〈議案第11号〉
矢吹町消防団設置等に関する条例の一部を改正する条例
本案は、近年による生活環境の変化や、核家族化から欠員する消防団員の確保が容易でなく、また常備消防の充実も考慮して、現行団員の職別定員数を減員するため、所要の改正を行う。

審査の結果、全委員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。



文教厚生常任委員会

産業建設
常任委員会

委員長 諸根 重男
副委員長 鈴木 隆司
委員 根本 信雄
" 熊田 宏
" 栗崎千代松

〈議案第15号〉
財産の譲与について

本案は、公立ひかり保育園の運営を委託から民営化に移行するため、保育園の管理運営を継承するよう建物及び附属する設備、備品等を矢吹町社会福祉協議会に無償で譲渡するものであり議会の議決を求めるものであります。

挙手対決の結果、賛成少数により、議案第15号は否決すべきものと決しました。

〈請願第1号〉

後期高齢者医療制度の即時廃止を政府に求める請願

本件は、国の関係機関に、新制度ができるまでと延長すれば廃止が困難になることから、後期高齢者医療制度の即時廃止を求める意見書の提出を求めるものです。審査の結果、全委員異議なく原案のとおり採択すべきものと決しました。

〈議案第9号〉
矢吹町下水道条例の一部を改正する条例

本案も、公共下水道への接続指導がより実効性のあるものとするため、その指

〈議案第8号〉
矢吹町農業集落排水処理施設設置条例の一部を改正する条例

本案は、農業集落排水処理区域内の供用開始以後における排水設備の設置推進に係る指導手続等の整備から、所要の改正をするものであります。

審査の結果、全委員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

導手続等の整備によるもの、また月の中途における使用、休止に係る下水道基本料金の軽減から、所要の改正をするものであります。

〈議案第10号〉

矢吹町水道事業給水条例の一部を改正する条例

本案は、月の中途における使用又は休止における水道基本料金の軽減から、所要の改正をするものであります。

審査の結果、全委員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

〈議案第13号〉
矢吹町定住化促進住宅の設置等に関する条例

本案は、先の独立行政法人雇用、能力開発機構との譲渡契約により取得する雇用促進住宅矢吹南宿舍2棟について、平成22年4月1日から定住化促進住宅として賃貸を開始することから、当該施設の設置及び管理運

営について必要な事項を定めるものであります。審査の結果、全委員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

〈陳情第1号〉

社会的セーフティネットの拡充に関する意見書提出の陳情

本件は、国の関係機関に、雇用と住居を失った方々への総合支援策の迅速かつ積極的な取り組みと、急増する生活保護受給者に対する保護制度の円滑な実施について意見書の提出を求める陳情であります。

審査の結果、全委員異議なく原案のとおり採択すべきものと決しました。

〈陳情第2号〉

福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出の陳情について

本件は、国県の関係機関に、福島県の最低賃金を一般の労働者の賃金水準、産業、経済実勢に見合った水準への賃金引き上げと、その早期発効について意見書

の提出を求めるものであります。審査の結果、全委員異議なく原案のとおり採択すべきものと決しました。

〈陳情第3号〉

町道牡丹平上宮崎線道路整備に関する陳情

本件は、西原地区と須乗地区を結ぶ町道牡丹平上宮崎線の早急な舗装整備による陳情であります。

現地調査及び審査の結果、全委員異議なく原案のとおり採択すべきものと決しました。



産業建設常任委員会